

市内事業者向けの支援

合志市事業者定額支援金の申請受付は 12月25日(金)までです

●問い合わせ先 商工振興課 商工振興班 ☎248-1115

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した市内事業者を幅広く支援するため合志市事業者継続支援金の対象要件を拡大し、合志市事業者定額支援金として申請受付を行なっています。本事業の申請受付は12月25日(金)までとなっていますので、期限内に商工振興課まで必要書類の提出をお願いします。

対 象 と 人	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年1月以降に前年同月比で売上が減少した月がある市内事業者(市内農業者も含む) ※国の持続化給付金、県の継続支援金を受けた事業者も申請できます。	
対 象 に な ら ない 人	・市外に事業所があり、令和2年6月1日以降に市に転入した事業者 ・合志市事業者継続支援金の給付を受けた事業者	
売 上 減 収 率	前年同月比20%以上～50%未満	前年同月比 50%以上
支 援 金 の 額	一律 10万円	法 人 一律 20万円 個人事業主 一律 10万円
申 請 期 限	令和2年12月25日(金)	

新型コロナウイルス感染症に関する 経営のお悩み個別相談会

●問い合わせ先 商工振興課 商工振興班 ☎248-1115

国の持続化給付金や、家賃補助などの電子申請のサポートや資金繰り、雇用調整助成金などの経営に関する悩みを中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家が何度でも無料で相談に応じます。

対 象 者	市内事業者(農業者を含みます)	
と き	毎月第1、第3水曜日に開催を予定しています。 ・第12回 12月16日(水) ・第13回 令和3年1月6日(水) ※開催内容は申込状況によって変更する場合があります。 事前申込制、先着順です。詳しくは市ホームページをご覧ください。	
時 間	①午前9時～10時30分 ②午前10時30分～正午 ③午後1時～2時30分 ④午後2時30分～4時	
と こ ろ	ルーロ合志 マルチスペース	



合志市生活応援商品券の 利用はお早めに

使用期限 **令和3年1月31日(日)**

生活応援商品券は5枚で1シート(1人分)です



▲商品券は切り離して使用してください

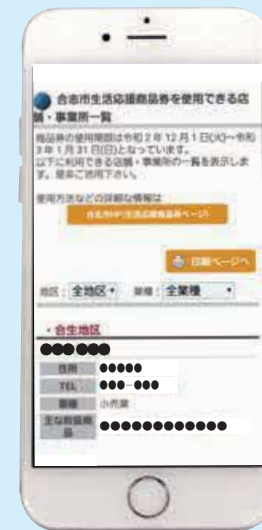


▲のぼりが目印です

利用方法

①確認する
商品券取扱店を確認し、使用するお店を決める。

②利用する
生活応援商品券を使用する額だけ、切り離して使う。



よく問い合わせがある内容(一例)

- ・おつりはできません。
- ・不動産や金融商品、商品券などの換金性の高いものや、たばこには使用できません。また換金はできません。
- ・国税、地方税、使用料などの公租公課には使用できません。

●問い合わせ先
市生活応援商品券コールセンター ☎242-1401
(受付時間) 午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

商品券取扱店はこちらから

取扱店は商品券に同封されている取扱店一覧表か、市ホームページをご確認ください。
※取扱店は随時更新しています。
取扱店の連絡先や最新情報などは市ホームページをご確認ください。



合志市生活応援商品券 取扱店を募集中です

申込期限 **令和3年1月29日(金)**

- ▶対象事業者
市内に事業所または、店舗を有する事業者
- ▶申し込み・問い合わせ先
市商工会(ルーロ合志内) ☎242-0733
- ▶申込方法
登録申込書を市商工会へ提出してください。

※登録申込書は市商工会窓口で受け取るか、市商工会ホームページまたは市ホームページからダウンロードできます。

